

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	糸杉寮増圧給水ポンプユニットの更新工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月1日	新東産業株式会社 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建 インターナショナルビル	3,564,000円	契約者は糸杉寮の保守管理を請け負っているため、本件業務を熟知しており、適切な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	平成29年全国赤十字大会の運営業務にかかる業務委託	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月2日	ヌーベルメディア株式会社 東京都千代田区四番町5-6	9,163,800円	契約者には、平成25年度同業務委託時に行った指名競争入札の結果に基づき、平成26年度及び平成27年度と同業務を委託しており、滞りなく運営を実施した実績があり、円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	平成29年度全国赤十字大会のお弁当手配について	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月2日	株式会社京樽 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 リバーゲート18階	1,600,000円	契約者は、過去数回にわたり本業務を受託しており、過去の同大会にて迅速な搬入及び撤収作業などの弁当提供実績があるため、平成29年度においても円滑な業務遂行に期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	平成29年度広報誌「赤十字NEWS」の作成及び印刷	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月6日	株式会社きかんし 東京都江東区辰巳2-8-21	2,853,965円	契約者は、仕様書の条件を満たし希望納期に対応可能である唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
5	不動産(土地)の取得	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月7日	高知県土地開発公社 高知県高知市九反田4-10-402	2,884,256,000円	当該不動産は、高知赤十字病院の建設用地として取得することから、代替性のない物件で競争の余地がなく、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	日本赤十字社本社社屋における産業医業務委託	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月8日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	1,036,800円	個人情報の管理を伴う同業務の性質上、複数の業者に個人情報を引き渡すことは好ましくないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
7	平成29年度有功章(楯式及び勲章式等)の 作製	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月9日	松本徽章工業株式会社 東京都台東区元浅草1-12-2	201,193,300円	契約者は、仕様書の条件を満たし希望納期 に対応可能である唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36号第3項)	
8	日本赤十字社ビル南側のフェンス設置及び 喫煙所の設置工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月10日	株式会社ピノキオ 東京都大田区池上6-3-1	2,754,000円	契約者は、仕様書の条件を満たし希望納期 に対応可能である唯一の業者であることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36号第3項)	
9	平成29年度定期健康診断等の実施にかかる 業務委託	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月14日	医療法人社団こころとからだの元 氣プラザ 東京都千代田区飯田橋3-6-5	11,162,480円	個人情報の管理を伴う同業務の性質上、複 数の業者に個人情報を引き渡すことは好ま しくないことから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため。(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	
10	日本赤十字社資金運用管理プロジェクトにか かるコンサルタント業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月15日	インディペンデント・フィデューシャ リー株式会社 千葉県佐倉市王子台2-19-10	4,320,000円	契約者は、平成20年度から同業務を受託し ており、日本赤十字社の資金状況等につい て熟知しているため、継続して指導・助言を 受けることが最適であると思料されることか ら契約の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。(日本赤十字社会計規則第 36条第3項)	
11	理事会及び第89回代議員会開催に伴う会場 の借り上げ	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月17日	社会福祉法人全国社会福祉協議 会 東京都千代田区霞が関3-3-2新 霞が関ビル	1,800,596円	当該事業を実施するにあたり、契約業者は 必要な条件を満たし、過去の使用実績から 円滑な運営に適していることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当す るため(日本赤十字社会計規則第36条第3 項)	
12	日本マイクロソフト社製ソフトウェアの運用支 援	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月23日	日本マイクロソフト株式会社 東京都港区港南 2-16-3 品川グ ランドセントラルタワー	21,231,720円	契約業者は、当該ソフトウェアの開発業者で あり、当該保守・導入支援に必要な技術・能 力を有するのは同社のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則第36 条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	日本赤十字社職員向けeラーニングシステムの パッケージシステムの利用	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月27日	株式会社日本能率協会マネジ メントセンター 東京都中央区日本橋2-7-1	4,140,342円	契約業者は当該システムの構築業者であ り、契約業者を通じてのみ当該システムの利用 が可能であることから、契約の性質又は目 的が競争を許さない場合に該当するため(日 本赤十字社会計規則第36条第3項)	
14	約定履行費用保険(育児休業復帰一時金) の更新	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月28日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	254,957,040円	日本赤十字社の当該制度に対応可能な商品 を有しているのは契約業者のみであることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	
15	総合生活保険(休業補償)の更新	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月28日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1	概算 374,690,760円	日本赤十字社の当該制度に対応可能な商品 を有しているのは契約業者のみであることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第3項)	保険期間満了時に 確定精算
16	退職給与システムの保守	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月29日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	7,020,000円	契約業者は、当該システムの開発業者であ り、当該保守に必要な技術・能力を有するの は同社のみであることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
17	平成29年度損害填補制度にかかる保険契約 の更新	総務部契約・管財 課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月29日	三井住友海上火災保険株式会社 東京都千代田区神田駿河台3-9	58,845,030円	契約業者は、過去に当該業務の受託実績が あり、引き続き制度運用の経過を検証する必 要があることから、契約の性質又は目的が競 争を許さない場合に該当するため(日本赤十 字社会計規則第36条第3項)	
18	「MEDIFAX WEB」の利用	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月29日	株式会社じほう 東京都千代田区猿樂町1-5-15	8,877,600円	日本赤十字社の求める情報を提供できる業 者が同社のみであることから、契約の性質又 は目的が競争を許さない場合に該当するた め。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
19	人事・給与システムの保守	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	119,616,480円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
20	日本赤十字社ビル総合運営管理業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	295,816,682円	契約者は、日本赤十字社のビル内の設備を熟知しており、設備の障害発生時にも迅速な復旧を行ってきたため、適切な業務の実施が期待できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
21	平成28年度決算支援及び会計システム等にかかる支援業務委託契約の締結について (医療施設特別会計)	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	ビヨンド総合会計事務所 公認会計士 佐藤一尊 東京都新宿区新宿2-5-10	3,996,000円	契約者は平成19年度の医療施設特別会計規則変更および会計処理マニュアルの作成、統一会計システムの導入にも関わった実績を持ち、適切な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
22	平成29年度日本赤十字社本社コーポレートサイトの管理運営	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社イーダブリュエムジャパン 東京都千代田区大手町1-9-2	2,773,440円	契約業者は、当該コーポレートサイトを平成26年度に再構築した時より、保守管理業務を行っており、適切な業務の実施が可能であるのが同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
23	日本赤十字社本社ホームページ(遺贈・法人の社会貢献の関連ページ)の改修	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社電通 東京都港区東新橋1-8-1	8,784,045円	契約業者は、当該ホームページの構築業者であり、適切な業務の実施が可能であるのが契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
24	平成29年度社内報「赤十字の動き」の作成	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社さかんし 東京都江東区辰巳2-8-21	1,238,872円	契約者は、仕様書の条件を満たし希望納期に対応可能である唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
25	日赤糸杉寮の設備管理業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	新東産業株式会社 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建 インターナショナルビル	1,209,600円	同社は糸杉寮竣工以来本件業務を受託しており、各設備の仕様等を熟知していること、また、糸杉寮の至近に本社ビルがあり、24時間体制により緊急の対応が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
26	平成28年度青少年赤十字スタディー・センターの開催にかかる宿泊施設の借り上げ	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月20日	株式会社東照館 山梨県南都留郡山中湖村平野 210	3,645,106円	契約者は、仕様書の条件を満たし希望する日程で対応可能である唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
27	フィルム史料のデータ化業務	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月27日	双光エシックス株式会社 愛知県名古屋市中区芳野3-9-17	2,268,000円	契約者は過去に写真史料のデジタル化及びフォトギャラリーシステムの開発を受託した業者であり、本件も同社に委託することで円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
28	日本赤十字社例規類集の作成	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月27日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	4,784,832円	同社は現在使用している法制システムの構築業者であり、本件業務内容に精通し、かつ業務を効率的に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
29	例規類集閲覧システム「じょうれいくん」にかかる保守	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	1,101,600円	契約者は本システムの構築業者であり、競争の余地がないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36号第3項)	
30	平成29年度コピー用紙の単価契約	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社篠田商会 愛知県名古屋市中区葵1-26-14	概算 2,984,470円	本件については、平成25年度に入札を実施したが、入札参加業者がなかったこと、また、平成29年度分についても特段仕様の変更がなく、一般競争入札による費用削減が困難と思料され、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3号)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
31	血液事業情報システム構築に係るコンサルティング支援	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月1日	アイネット・システムズ株式会社 大阪府大阪市中央区南船場2-9- 8	19,440,000円	契約業者は、従前より血液事業情報システムに関するアドバイザリー業務を受託しており、他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
32	HLA適合検索条件の変更に伴う「さい帯血情報公開システム」の仕様変更	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月1日	株式会社エヌアイエスプラス 東京都文京区小石川1-28-3	7,948,800円	契約予定業者は、当該システムの開発及び保守業者であり、適切な作業が実施できるのは、契約予定業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
33	製剤業務自動化システムの仕様変更	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月1日	三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1	15,660,000円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該業務を適切に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
34	感染症解析業務にかかる解析用機器の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月2日	アボットジャパン株式会社 東京都港区三田3-5-27	1,750,000円	契約業者は当該機器の製造業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器のメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
35	中央血液研究所における所内LANシステムの保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月7日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	1,566,600円	契約業者は、当該LANシステムの敷設業者であり、円滑な保守業務を実施できるのは契約予定業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
36	献血サポーター申込システムのサーバ運用・保守管理業務	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月9日	株式会社マーベリックス 東京都品川区北品川3-11-13- 1402	1,844,640円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な保守が実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
37	製剤業務自動化設備用包装袋の作製	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月9日	株式会社タカラ 大阪府大阪市鶴見区緑1-11-8	概算93,550,170円	当該業務に必要な技術、能力及び部品等を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	単価契約
38	非溶血性輸血副作用発症例の検査	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月9日	株式会社エスアールエル 東京都新宿区西新宿2-1-1	1,759,733円	当該業務において、仕様を満たすことが可能であるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
39	人事給与システムにおける血液事業に対する保守運用	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月9日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 6-33	6,389,280円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
40	輸血用血液製剤取り扱いマニュアル(2017年4月改訂版)の作成 数量:68,000部	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月10日	株式会社チューエツ 東京都中央区銀座5-12-8	2,445,552円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
41	不動産(土地)の取得	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月13日	上富田町 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 763	59,994,000円	当該不動産は、和歌山県赤十字血液センター田辺出張所事業用地として取得し、契約相手方が特定され競争の余地がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
42	血液センターイントラシステム回線の利用	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月16日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	42,804,288円	当該システムを継続利用するにあたり、契約業者が従前から提供しているネットワーク回線を利用する必要があるため、契約相手方が特定され競争の余地がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
43	血液センターイントラシステム回線の保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月16日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	23,882,040円	契約業者は、既存のネットワーク回線を受託しており、当該保守に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
44	平成29年度複数回献血クラブシステムの運用	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月17日	株式会社エヌ・ティー・ティピー・ シーコミュニケーションズ 東京都港区西新橋2-14-1	23,169,240円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な作業が実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
45	血液事業情報システム用ワイヤレスバーコードリーダーの保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月22日	株式会社PFU 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5	6,062,364円	契約業者は当該機器の調達業者であり、保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
46	MiSeqシステム(イルミナ社製)の保守契約	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月23日	理科研株式会社 東京都目黒区青葉台3-12-6	2,268,000円	契約業者は当該機器の納入業者であり、適切な保守の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
47	平成29年度血液事業情報システムにおけるデータセンター及びデータセンター間ネットワークに関する運用及び保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月24日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	95,031,924円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、当該保守に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
48	製剤自動化設備に係る保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月25日	三機工業株式会社 東京都中央区明石町8-1	123,519,600円	契約業者は、当該装置の製造、設置業者であり、当該保守に必要な技術、能力及び保守部品を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	



随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
49	血液事業情報システム流用機器等の保守 サービス委託	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	19,480,020円	契約業者は当該機器の調達業者であり、保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
50	血液事業情報システムにおける運用支援及び開発支援	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社流研 北海道札幌市中央区北1条東2-5	145,800,000円	契約業者は、過去の実績により当該業務内容に精通しており、必要な技術及び能力を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
51	血液事業情報システムにおけるハードウェア 更改に伴う各種ソフトウェアライセンスの調達	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	174,452,346円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な当該業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
52	血液事業情報システム用予備機運用サービス	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎12階	7,463,814円	契約業者は、当該機器の調達業者であり、保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
53	血液事業情報システムにおける運用保守	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	943,930,692円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な当該業務の実施が可能なのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
54	血液事業情報システムにおける平成29年度 ハードウェア保守延長サービス	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	217,716,606円	契約業者は、当該機器の調達業者であり、保守業務を遅滞なく実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

随意契約締結状況

(平成29年3月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
55	血液センターイントラシステムにおけるサーバ機器類の更新作業	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	32,184,000円	契約業者は、当該システムの構築及び既存機器の整備、保守業者であり、他社では得ることのできない業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
56	インシデント管理システム、電子版文書配信システム等の運用技術支援	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月30日	株式会社タングラム 東京都渋谷区代々木2-23-1- 1211	26,687,232円	契約業者は、当該システムの開発業者であり、適切な作業が実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
57	感染症解析業務にかかる解析用機器の保守(QIAGEN社製 QIASymPhony SP/AS及びSP)	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	株式会社キアゲン 東京都中央区勝どき3-13-1 株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	3,456,000円	契約業者は、当該機器の製造業者であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑な機器のメンテナンスが実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	三者間契約
58	ブロック血液センターにおける血液代金等の請求及び入金管理	血液事業本部 経営企画部用度課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成29年3月31日	フィナンシャル・リンク株式会社 東京都港区新橋3-1-11長友ラン ディックビル9階	1,620,000円	当該業務に必要な技術、能力及び部品等を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	